**大阪府入札監視委員会 第1部会 平成21年度第2回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　平成21年10月21日（水）午後1時30分から午後5時まで

２　場所　　大阪府職員会館 多目的ホール（大阪府新別館北館 4階）

３　出席委員　　部会長ほか4名

４　審議対象期間　　平成21年4月1日から平成21年7月31日まで

５　会議の概要　　審議対象期間中の入札参加停止措置等の状況、談合情報の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数1,681件の中から次の13件を委員が抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

 （抽出事案一覧）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入 札 方 式 | 案　　　件　　　名 | 契約金額(千円) |
| 建設工事 | 一般競争 | 高木高向川上地区（21）1号橋上部工製作架設工事 | 55,345 |
| 一般競争 | 一般国道 310号外 道路情報板設置工事 | 102,900 |
| 一般競争 | 淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター監視制御設備更新工事 | 15,660,000 |
| 一般競争 | 一般府道 能勢猪名川線舗装道補修工事 | 14,574 |
| 一般競争 | 寝屋川北部地下河川 門真調節池築造工事 | 8,676,150 |
| 一般競争 | 槇尾川 ダム建設工事 | 3,110,100 |
| 一般競争 | 枚岡ポンプ場監視制御設備設置工事 | 28,234 |
| 随意契約 | 西大阪治水事務所 場内整備工事 | 6,720 |
| 測量・建設コンサルタント等業務 | 一般競争 | ため池オアシス整備計画作成業務 | 3,664  |
| 委託役務業務 | 一般競争 | 産業保安業務情報システム改修業務 | 7,791 |
| 随意契約 | 関西子育て世帯応援事業（まいど子でもカード）システム運営等業務委託 | 18,062 |
| 随意契約 | 「大阪ものづくり新エネルギー産業展」開催業務委託 | 84,431 |
| 物品購入 | 一般競争 | 電磁式水道メーター | 4,861 |

６　審査の結果　　抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答　　別添のとおり

（別 添）

|  |  |
| --- | --- |
|  質問  | 回答  |
| 【高木高向川上地区（２１）１号橋上部工製作架設工事】 ○ 何者ぐらいの参加を想定していたのか。 なぜ、1者しか入札に参加しなかったのか。 ○ 予定価格は、適性であったのか。  | ○ 資格要件に該当する業者は、３２者であった。本工事は、橋梁工事としては、小規模 （橋長31.8ｍ、全幅員9.5ｍ）であったため、業者が他の工事を選択したのではないかと推測している。 ○ 農林水産省の標準歩掛かりをもとに積算しており、一般的な積算であると認識している。  |
| 【一般国道 ３１０号外 道路情報板設置工事】 ○ 新設される情報板は大阪府独自のデザインかそれとも一般的なデザインか。 ○ 一般的なデザインにもかかわらず、なぜ、1者しか入札に参加しなかったのか。  | ○ 標準的な規格品であり、特に大阪府が指定する特注品ではない。だれでも購入することができるが、システム設計が必要である。 ○ かつては、製造業者しか参加できないような参加資格要件をつけていた。今回は、要件から「製造業者」をはずして、多くのエンジニアリング系の会社が参加できるよう配慮しており、参加資格においては競争性があったと考えている。 昨年度に実施した道路情報板の入札も3件が不調であったので、今後、電設業者に対しヒアリングを行ったうえで、対応を考えていきたい。  |
| 【淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター 監視制御設備更新工事】 ○ 希望価格の意義は何か。  | ○ プラント電気設備工事においては、昨年度12月までに19件実施したがすべて1者入札であった。 そこで、このような傾向への対処策として、12月以降に発注の5件について、緊急避難的に予定価格、最低制限価格、低入札調査基準価格を事後公表とした。 ただし、メーカーは非常に積算能力が高く、事後公表としただけでは、予定価格に近い入札となることが予想されたため、過去3年間の落札傾向を勘案し、希望価格を示した。 しかしながら、希望価格は価格の誘導ととられかねないので、本年4月から廃止した |
| 【一般府道 能勢猪名川線舗装道補修工事】 ○ 何者ぐらいの参加を想定していたのか。 ○ 落札率が高いと思われるが、なぜか。  | ○ 参加対象業者数は43者であった。 ○ 同時期に発注した3件については、落札率は90％前後であった。7月以降に発注した8件については、最低制限価格での落札であった。 発注時期や本件の工事現場が遠かったこと等が、落札率が高かった要因ではないかと推測している。  |
| 【寝屋川北部地下河川 門真調節池築造工事】 ○ 総合評価にあたって技術評価点はどのように算出しているのか。 ○ 工事の施工監理はどのように行っているのか。素材もチェックしているのか。  | ○ 施行方法、社会的要請への対応、施行計画について提案を求めている。 具体的には、 ・本工事には、先行している工事があるので、輻輳する工事の配置計画の立案｡ ・長距離屈伸を行うためのシールドマシンのビットに係る提案 ・セグメント継ぎ手の改良 ・周辺環境に及ぼす影響として、通行車両への安全対策 等について提案をもとめ、技術評価した。 ○ 一工程ずつ府職員が確認し、品質確保、施工監理に努めている。また、工場検査、製品の強度の確認等も行っている。  |
| 【槇尾川 ダム建設工事】 ○ 低入札価格調査を行っているが、工事着工後も品質確保のためのチェックをしているのか。  | ○ ダム工事については、府職員だけでなくダムの施工経験のある監督員を配置して、重点監督を行う予定である。  |
| 【枚岡ポンプ場監視制御設備設置工事】 ○ 入札参加資格の施工実績を民間工事まで拡大したにもかかわらず２者しか応札しなかったのはなぜか。  | ○ ２０社程度の参加があると見込んでいた。 本件は改造工事であったため参加者が少なかったと推測している。  |
| 【西大阪治水事務所 場内整備工事】 ○ 建物と外溝を別に発注しているが、大阪府では、建物と外溝を別に発注するのか。 ○ 当初に実施した入札が１者応札であったため、入札執行を取りやめ、随意契約を締結したとのことだが、情報開示が適切でなかったため、１者しか応札がなかったのではないか。 ○ 公平性、透明性の観点から、３１者に見積もりを依頼したことは、評価できる取り組みである。  | ○ 別発注である。基本的に建物は建築一式工事であり、本案件のような工事は土木一式工事である。大阪府においては、分離して発注するのが一般的である。 ○ 小規模工事の一般競争入札における課題だと考えている。そのため、本件の随意契約を締結するにあたり、公平性、透明性の観点から、３１者に見積もりを依頼した。  |
| 【ため池オアシス整備計画作成業務】 ○ 入札参加者中８者中６者が辞退している。予定価格をどのように算出したのか。 ○ 作業内容が多いように思われる。必要な業務を詳細に伝えないと業者は応札できないのではないか。  | ○ 本業務の作業内容に対応する標準歩掛かりがないので、過去に類似業務を行った実績のある4者から見積もりを徴取し、その歩掛かりに大阪府統一の技術者の単価をかけて算出した。 ○ 特別仕様書に「改修済みため池」及び「要改修ため池」の調査結果等の資料については大阪府から提供する旨を記載している。  |
| 【産業保安業務情報システム改修業務】 ○ 予定価格をどのようなに算出したのか。 ○ なぜ、落札率が、２８．３８％と低かったのか。 ○ 応札した８者の応札額を平均すると予定価格の半額程度である。検証のうえ、今後このようなことがないよう検討するべきである。  | ○ 本システムを開発した業者から見積もりをとり、府においてその内容を精査し、予定価格を算出した。 ○ 当初に本システムを開発した業者が本業務から撤退するとのことであった。 新たな業者が改修業務を行うためには、現行のシステムがどのようなものか把握する必要があり、システムの調査分析の工数を見込んでいた。 落札業者に確認したところ、本システムと同様のシステム環境での経験とノウハウがあり、大阪府の想定より調査分析の工数を少なく効率的に移行作業を行えるとのことであった。 ○ 入札結果は、現状での市場価格をあらわしていると思われるので、結果をフィードバックし、今後の積算に反映するよう努めていきたい。  |
| 【関西子育て世帯応援事業（まいど子でもカード）システム運営等業務委託】 ○ 本業務は平成１９年にプロポーザル方式で業者を選定したとのことだが、その際の選定委員会の委員の役割は何か。契約金額の上限等も委員が決めるのか。 ○ プロポーザルの募集期間（４月２日から４月２７日）は適正な期間と考えているか。  | ○ 委託金額については、府が決めている。 委員には、応募のあった企画提案内容について審議していただいた。 ○ この点については、反省している。企業側からも、新しい事業なのでもう少し期間が必要との意見もあった。1ヶ月半程度の期間は必要であったと思われる。  |
| 【「大阪ものづくり新エネルギー産業展」開催業務委託】 ○ 公募プロポーザル方式を取っているにもかかわらず、１者しか参加がなかったのはなぜか。 ○ プロポーザルの募集期間が７月２日から７月１３日までとなっているが、適正な期間なのか。あまりにも短いのではないか。  | ○ 業務が専門的な展示商談会の開催であったこと、また、平成２２年３月末までに開催しなければならなかったことから、複数の企業から問合せはあったが、提案を躊躇したものと考えている。 ○ ３月末までに開催する必要があったことから、主要なイベント系の展示商談会を開催している主催者に聞いたところ、最低でも半年間の準備期間は必要とのことであった。 公募期間は、１ヶ月半から２ヶ月としたかったが、開催の準備期間などから逆算して２週間とせざるを得なかった。 今後、同様の事業を行う場合は、１～２か月程度の期間は必要と認識している。  |
| 【電磁式水道メーター】 ○ なぜ、１者しか参加がなかったのか。 何社の参加を想定していたのか。  | ○ ８年間電池で動くという特殊な流量計であり、把握できる範囲では１者のみであった。 従前は随意契約を締結していたが、今回試行的に一般競争入札に付した。  |